

平成 29 年度 三内丸山遺跡特別研究募集要項

青森県教育委員会

1. 趣 旨

特別史跡三内丸山遺跡は、縄文時代前期中頃から中期末の大規模な集落跡であり、円筒土器文化の解明のみならず、縄文文化の研究においても欠くことのできない重要な遺跡です。青森県教育委員会ではこれまで、三内丸山遺跡の全体像の解明及び縄文文化に関する調査・研究を進めるため、各種分析や資料の蓄積等を行うとともに、特別研究として、関連する研究を公募してきました。さらに研究を進めるため、平成 29 年度の特別研究を下記により募集します。

2. 公募する研究テーマ

- ①三内丸山遺跡に関する研究
- ②円筒土器文化に関する研究
- ③三内丸山遺跡の保存・公開・活用に関する研究
(例えば遺構や出土品の展示方法、体験学習などに関する研究)

3. 研究採択件数と委託費

公募研究 2 件以内 (委託費の上限は 50 万円)

4. 応募資格・条件

年齢、所属、研究実績を問いません。ただし、過去 5 年以内に「個人研究」又は「共同研究」の研究代表者で 2 回以上採択されている場合は、対象外となります。

5. 委託契約

申請者又は申請者の所属機関と青森県が委託契約を締結します。

6. 研究成果の報告

- ・平成 30 年 3 月末までに研究成果を報告書として青森県教育委員会に提出していただきます。
- ・平成 30 年 3 月 10 日 (土) 開催予定の「特別史跡三内丸山遺跡報告会」で成果を報告していただきます。
- ・報告書は、平成 30 年度刊行の『特別史跡三内丸山遺跡 年報 22』に掲載します。
- ・報告書は、PDF ファイルで三内丸山遺跡公式ホームページにも掲載します。
- ・研究成果は、上記の三内丸山遺跡報告会での発表を最優先していただきます。

7. 申請の方法

- ・申請は研究計画書の提出によります。用紙は、下記ホームページからのダウンロードが可能です。
- ・研究計画書に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで下記の宛出先へ提出してください。(※電子メールで提出した場合、セキュリティシステムによりメール不着の可能性もあることから、送信後に担当へ必ず電話で確認してください。)

8. 提出期限

平成29年4月21日（金）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

9. 審査方法と決定通知

- ・審査は、研究計画書の記載事項について、三内丸山遺跡発掘調査委員会委員が行います。
- ・採択/不採択については、平成29年5月下旬までに本人あてに文書で通知します。

10. その他

- ・その他必要な事項は、三内丸山遺跡発掘調査委員会又は同委員会委員長と協議し、定めることとします。
- ・三内丸山遺跡に関する資料で研究に必要なものは可能な限り提供します。
- ・過去に採択された研究の概要は、三内丸山遺跡公式ホームページで見ることができます。
- ・三内丸山遺跡に関する資料の照会をしたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先及び研究計画書提出先

〒038-0031 青森市大字三内字丸山305

青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室 三内丸山遺跡特別研究担当

●TEL 017-781-6078 FAX 017-781-6103

●電子メール E-BUNKA@pref.aomori.lg.jp

●三内丸山遺跡ホームページ <http://sannaimaruyama.pref.aomori.jp>